



浪江町農業再生プログラム実施状況報告 ～平成29年3月の帰還開始に向けて～

浪江町地域農業再生協議会

平成28年3月

1) 農地保全農地の集約化

【農地保全】

11月24日時点で9復興組合が設立

4復興組合では除染完了後の保全管理を実施

【集約化】




福島県相双農林事務所で帰還の意識の高い農業者への聞き取り調査を実施

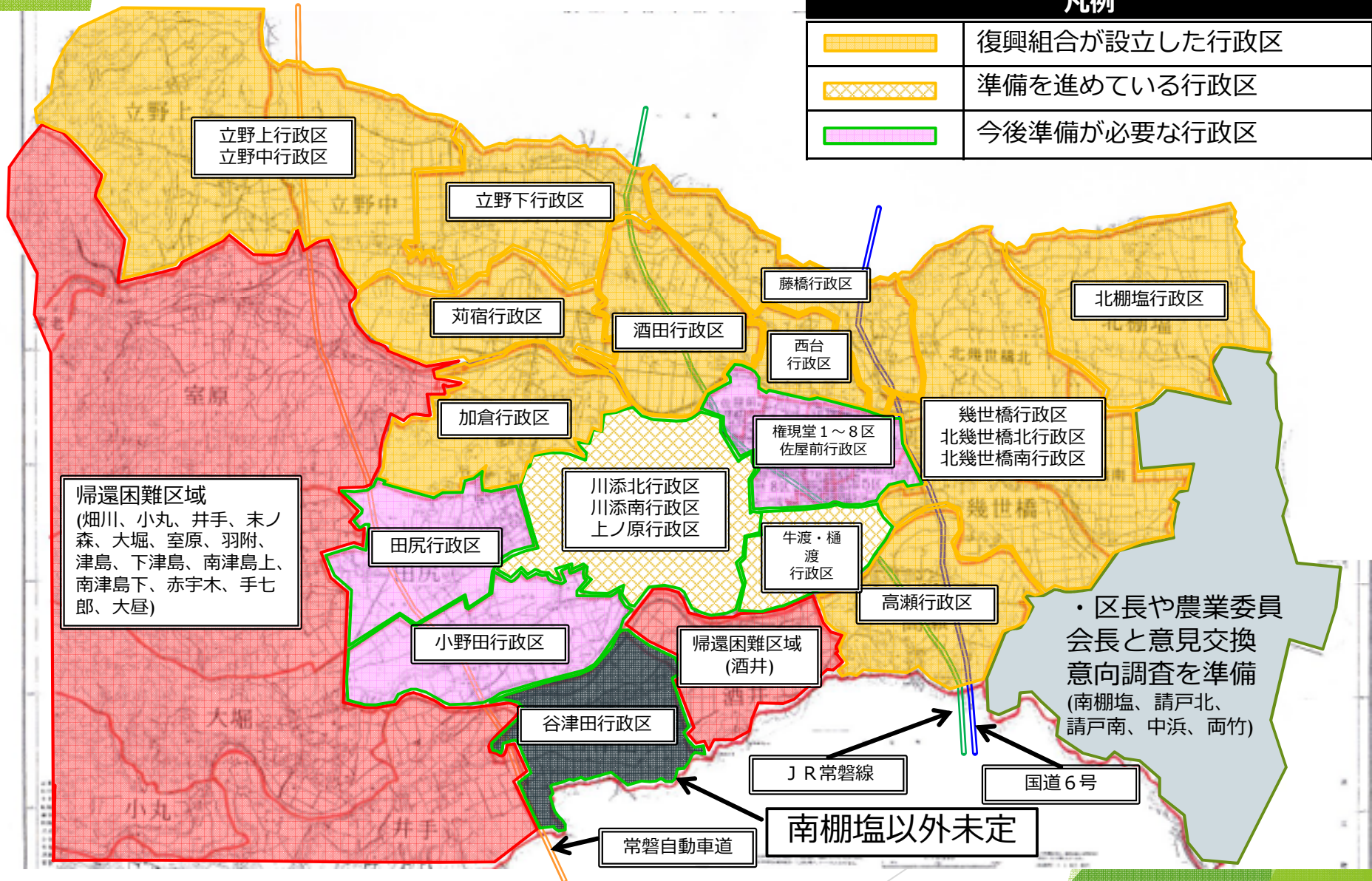
農地の集積を進め基盤整備を求める意見有り



浪江町復興組合設立状況(H27.11.24時点)

凡例

	復興組合が設立した行政区
	準備を進めている行政区
	今後準備が必要な行政区



復興組合の設立状況

復興組合名	設立年月日	保全面積 (ha)	対象地区
酒田農事復興組合	H26.2.22	80 (80)	酒田行政区
立野地区農地復興組合	H26.12.6	360 (120)	立野 (上・中・下) 行政区
高瀬農事復興組合	H27.1.10	60 (60)	高瀬行政区
北棚塩復興組合	H27.7.12	80 (80)	北棚塩行政区
藤橋復興組合	H27.8.29	55	藤橋行政区
西台復興組合	H27.8.30	26	西台行政区
苧宿復興組合	H27.9.19	80	苧宿行政区
幾世橋復興組合	H27.11.14	205	北幾世橋 (北・南) 行政区 幾世橋行政区
加倉農事復興組合	H27.11.22	60	加倉行政区

※ 保全面積の括弧内は実際に着手済みの面積

2) 農業用施設整備

【ダム・基幹水路復旧】

- ・大柿ダムの底質の除去等について関係省庁へ要望を実施
- ・浪江町内の頭首工・水路の復旧開始のため、平成27年度に計画変更
〈頭首工〉：苅宿、掃部関。〈水路〉：立野、苅宿、掃部関、青根場、
請戸右岸幹線、高瀬左岸幹線(羽山制水弁まで)、高瀬右岸幹線(寺沢制水弁まで)
上記施設について、平成28年度～平成30年度に復旧工事、順次供用開始
- ・上記以外の頭首工、水路については、平成29年度に計画変更予定

【農協施設復旧】

- ・浪江町内で自動ラック式低温倉庫・カントリーエレベーター
水稲育苗センター等の農業拠点の整備を浪江町内に計画
平成30年の秋に倉庫稼働を予定



3) 実証栽培・担い手の育成

【実証栽培】

平成26年度に引き続き水稲・麦・景観作物・野菜・花卉について試験・実証を実施しました。

併せて、米・野菜については安全が確認されたため販売や一般配布を行い市場への影響の確認を実施しました。

昨年度市場への風評が無いことが確認された花卉については産地化のためにPRの活動推進を実施しました。

【担い手の育成】

浪江町花卉研究会が発足。花卉栽培を取り入れた農業経営プランを作成しました。また、花卉産地としての町の将来ビジョンの作成をしました。

学生等若い世代とのWGを通じて、新規就農しやすい環境づくりの意見を頂きました。



平成27年度の取組（水稻）

酒田地区で2年目の作付を実施

今年度から町内販売業者の旭屋による一般販売を実施しました。

東京大学でも買上げされ食堂で使用されました。

昨年に引き続き、鈴木酒造で日本酒の加工を行い、

避難者受け入れ町村の自治体に感謝の記念品として贈られました。

一般作付面積：コシヒカリ 13,176㎡（内1,018㎡は直播）

作付農家数：2件

放射性物質：全ての袋で食品の基準値である100Bq/kg以下

全量全袋検査で198袋で検出限界以下

14、19、30、51Bq/kgが各1袋ずつ検出

河川水を利用した水稻栽培試験（酒田地区）

大柿ダムから流れる河川水を利用した安全試験を実施しました。

事業主体：農研機構

品目：コシヒカリ 1,216㎡

放射性物質：4Bq/kg



平成27年度の取組（土地利用型作物）①

麦の試験栽培（酒田地区）

昨年度より、水がなくても栽培可能な土地利用型作物
である麦について試験栽培を実施

事業主体 : 酒田農事復興組合
品目 : ゆきちから 4,548m²
収穫日 : 6月29日収穫
収穫量 : 1,080kg（反収321kg）
検査結果 : 24Bq/kg



菜種の試験栽培（幾世橋地区）

震災前の津島地区の特産品である油の販売再開を目標に
安全確認のための試験栽培を開始

事業主体 : 企業組合津島
品目 : キザキノナタネ 991m²



平成27年度の取組（土地利用型作物②）

飼料作物の試験栽培（高瀬地区）

畜産再開に向けて飼料作物の安全確認を実施

事業主体：福島県農業総合センター

品目：デントコーン（飼料作物） 1,982㎡

オーチャードグラス（牧草） 1,982㎡

収量：7.7 t / 10a ※県酪農・肉用牛生産近代化計画の目標5.0 t / 10a

放射性物質：4Bq/kg ※牛・馬の飼料の暫定基準値100Bq/kg



平成27年度の取組（野菜）

○制限品目解除のための試験栽培（町内5行政区）

出荷、摂取、収穫が制限されている品目の安全確認のため試験栽培を実施

実施主体：福島県双葉農業普及所

実施箇所：北幾世橋・幾世橋・酒田・高瀬・立野

品目：結球性葉菜類・非結球性葉菜類・アブラナ科花蕾類・カブ

放射性物質：全ての地点の品目で食品基準値の100Bq/kg以下

（高瀬・酒田の非結球性葉菜類のみ7Bq/kg・それ以外は全て検出限界以下）

○非制限品目の安全確認のための栽培実証（北幾世橋地区）

H25年から継続で制限されていない品目について実証栽培を実施

東京・大阪のなみえのしゃべり場・ローソン浪江町役場前店1周年オープン等で配布

ふたばワールド2015inならはで無料配布の鍋へ食材提供

実施主体：浪江町営農再開を目指す会

品目：ジャガイモ・カボチャ・ネギ・ニンジン
ダイコン・ナガイモ

放射性物質：全ての品目で検出限界以下



平成27年度の取組（花卉）

- 浪江町花卉研究会を立ち上げ
認定農業者5名 + NPO法人1件
 - ・ 町の花卉振興に係る共通ビジョンの作成
 - ・ 個別農家ごとの農業経営プランの作成
 - ・ 浪江産の花卉振興PRイベントの開催

- 花卉実証栽培を実施
適応品種の検討のために昨年度から継続で
リンドウの試験栽培を実施
事業主体 : 福島県農業総合センター
品目 : リンドウ 10種 250㎡
作業の効率化・高品質化のためにICTを活用した
トルコギキョウの栽培を実施
事業主体 : 浪江町花卉研究会
品目 : トルコギキョウ 136㎡

